

令和7年度第1回瀬戸市環境衛生審議会議事録	
日 時	令和7年10月2日(木) 午前9時30分から午前11時30分まで
場 所	瀬戸市役所 東庁舎1階103・104会議室
出席者	委 員 出席者：小林委員、藤井委員、加藤(文)委員、 服部委員、加藤(純)委員、野々垣委員、 野崎委員、西尾委員
	事務局 河内市民生活部長 (環境課) 長江課長、久野課長補佐、柴田係長、藤井主任、鈴木主任
傍聴者	なし
<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久野課長補佐から会議成立の報告 ・河内部長から挨拶 <p>2 会長及び副会長の選任について</p> <p>委員の互選により会長を小林委員とし、会長の小林委員の指名により副会長を藤井委員に決定した。</p>	
会長	<p>昨年度に引き続き会長を務めさせていただきます。藤井副会長及び皆様のサポートをもってこの会を進めたいと思います。</p> <p>本審議会は瀬戸市の環境行政を進める要として非常に重要な意見を発信する場となります。ごみというのは生活密着の課題でもあり、10年後、20年後を考えないと進められないことがたくさんあります。その中には経済的な、つまり税金の問題が付随してきて、判断が難しい場面も出てきます。廃棄物の循環は聞こえの良い言葉ですが、コストがかかることでもあります。コストを踏まえつつ、より良い解を模索することが重要だと思っています。</p> <p>ぜひ皆様のお力添えをいただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>3 議事(報告事項)</p> <p>(1) ごみ・資源物排出量及び令和6年度の歳入歳出構造について</p> <p>事務局より資料に基づき、ごみ・資源物排出量及び令和6年度の歳入歳出構造について報告を行った。</p>	
会長	只今の説明についてご意見、ご質問があればお願いします。
委員	ペットボトルに係る歳出の約3,950万円についてはペットボトルを売るために要している費用ということでしょうか。また、ペットボトルの収集量が増えるほど歳出も増えていくという認識でよいでしょうか。

事務局	歳出については収集と中間処理に係る費用として約 3,950 万円要しており、中間処理が選別と圧縮梱包という工程に分けられます。中身が残った状態で排出されたものなどを不適物として除去するために選別の工程が必要となります。
委員	市民ができることとしては洗って乾かしてから排出するということでしょうか。
事務局	お見込みのとおりです。瀬戸市の排出物については高評価をいただいております。排出マナーを守っていただけているものと考えています。
委員	ペットボトルに関していえば、歳入約 3,100 万円に対して歳出約 3,900 万円となっていますが、この差額約 800 万円で環境対策ができたと考えることもできます。ペットボトルは水平リサイクルされていくというところを踏まえると、この約 3,900 万円の歳出については非常に有益なものといえるのではないのでしょうか。
委員	びんの歳出が約 5,400 万円となっていますが、これはリサイクルに手間がかかることを意味しているのでしょうか。
事務局	びんは重さがあるため、収集運搬の手間が挙げられます。また、びんの色ごとに分けなければいけないという点で中間処理に手間がかかっています。
委員	びんは環境にやさしいというイメージがあったが、ペットボトルと比較すると環境負荷が小さくないということでしょうか。
会長	原料の生産から廃棄までをすべて比較しなければ環境負荷については測ることができません。 自販機の横にあるペットボトルの回収ボックスのようにメーカーに直接返却するのが本来の姿ですが、そうではないものが多くあるということが本質的な課題です。
委員	牛乳瓶も紙製容器に置き換わってきています。素材によって一長一短がありますが、びんの場合はびんの傷等に対して神経質になっている傾向があるため、意識改革が必要だと思います。
委員	ペットボトルを資源物として排出した場合と、燃えるごみとして排出した場合に必要な費用について比較できるとよいと思います。燃えるごみとして排出したほうが費用が多くかかるということであれば、分別する意味が感じられるのではないのでしょうか。
委員	環境負荷を考えた場合にはやはり分別して、費用が多少かかったとしても資源の有効活用や CO ₂ の削減に取り組むほうがよいと思います。
会長	びんと同様に原料から廃棄までの全体を見ていかなければならないと思う。

事務局	<p>ペットボトルが燃えるごみの中に入り込んだ結果としてごみの焼却量が増えた場合、晴丘センター更新時の施設規模に影響します。施設規模を拡大することで億円級の追加費用が必要となる点を踏まえると、ペットボトルについては引き続き水平リサイクルによる資源循環を進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>資料 1 で 8 月のごみの減少幅が少ないというご説明がありました。ごみの排出量は 2 年でリバウンドするといわれているため、啓発によりリバウンドを防げるようにしていただきたい。</p>
会長	<p>リサイクルには費用が多くかかることをご理解いただき、今できる範囲でより良い解決方法を見つけていかなければいけません。昨年定めた方針としてごみの総量を減らしていくことはもちろん、焼却処理を行うごみの量を削減することも決めています。</p> <p>今年度から国としても資源の循環を増やしていくという方針が強調されてきています。ある程度負担が生じることはやむを得ませんが、財政面で無理をしない範囲で進めていければと考えています。</p> <p>後ほど議題となっている剪定枝について、剪定枝の資源化には約 1,600 万円の歳出が生じる側面があります。この費用の中には収集運搬に係る費用も含まれているという理解でよいでしょうか。</p>
事務局	<p>お見込みのとおりです。</p>
会長	<p>剪定枝はバイオマスであるため、焼却処理をしても排出する CO₂ の削減にはつながりません。そういった観点も踏まえた議論が必要です。</p>
<p>3 議事（報告事項）</p> <p>(2) 計画に掲げる目標値・指標値の達成状況について</p>	
<p>事務局より資料に基づき、計画に掲げる目標値・指標値の達成状況について報告を行った。</p>	
会長	<p>只今の説明についてご意見、ご質問があればお願いします。</p>
委員	<p>リサイクルの促進にあたり市民側にインセンティブが必要と思います。分別作業自体は手間のかかるものであるため、瀬戸市において収集されたペットボトルが他市で収集されたものと比較し、きれいに洗浄された状態であるという事実を広報で周知するなど、市民の取組を褒めてもらえるとよいと思います。</p> <p>ごみの総排出量の中に資源物が含まれるという説明がありましたが、単純に量を羅列するのではなく、燃えるごみの中から分けることができた資源物の増加量を周知することもよいと思います。</p> <p>事業系ごみについては、ごみの排出量を大きく削減することができた事業者に対する認定制度がインセンティブになり得るのではないでしょう</p>

	<p>か。事業者にとっては、認定制度が企業のイメージアップの役割を果たし、ごみ減量に対する意識が高まっていくと思います。</p>
事務局	<p>環境にやさしい事業所という切り口で、過去に環境課で取り組んだことがあります。ごみという切り口に特化した形ではやれていません。どのような切り口で進められるか検討したいと思います。</p>
会長	<p>資料から瀬戸市の動向はわかりますが、近隣市や愛知県内、全国との比較という部分ではいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>直近の廃棄物実態調査の結果では、1人1日あたりの家庭系ごみの量が23位に位置していた。令和5年度からの資源化促進により順位が上がっており、特にごみ減量が進んだ市町村として自治体を紹介していただくことができました。</p> <p>近隣市である長久手市と尾張旭市との比較では、過去に排出量に開きがある時期がありましたが、今ではその差もほとんどなくなってきています。</p>
会長	<p>励みになる内容については積極的に広報をしてもらえるとよいと思います。</p>
委員	<p>市のホームページには財政状況の分析表が載っており、全国や県内での順位が載っています。市民として毎年の変化が把握できればもうちょっと頑張ってみようという感覚になります。環境省等のデータを集めてごみの分野についても他市町との比較を掲載してみてもどうでしょうか。</p>
事務局	<p>様々な視点から有益なご意見がいただけているため、前向きに考えていきたいと思っています。</p>
会長	<p>プラスチック製容器包装の収集量が減っているという説明がありましたが、プラスチック製容器包装は歳入に含まれないのでしょうか。</p>
事務局	<p>プラスチック製容器包装については逆有償での回収となるため歳入には含んでいません。</p>
会長	<p>資源物として収集したものが逆有償という形で処理されていることについては市民にとってわかりづらい部分だと思います。一般的な歳入歳出の記載方法ではなくなってしまいますが、逆有償で処理されている品目については歳入にマイナスで記載することで市民の方の理解が進むのでしょうか。</p> <p>まずは今の姿を伝えることが重要で、伝えたことを理解いただいたうえで議論し、今後のあり方について考えてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>市のため、将来のために前向きに取り組んでいただいている市民の方が多くいらっしゃることを認知している一方で、情報の伝え方によってはこちらの意図しない方向に意味を取り違えられてしまうこともあります。情報の伝え方には慎重になり、市民の皆さんの将来への取組がより前進する</p>

	ように取り組んでいきたいと考えています。
会長	過年度のプラスチック製容器包装の収集量について教えていただけますか。
事務局	令和6年度で786.5t、令和5年度で787.4tということで収集量自体は減っていますが、市民1人あたりの収集量に換算すると増加しています。 晴丘センターで排出されるCO ₂ は大部分がプラスチック由来で、プラスチックを燃やさないことでCO ₂ 排出量が格段に削減できます。プラスチック製容器包装をコスト面だけで考えてしまうとネガティブな印象を受ける傾向にあるため、周知啓発の仕方は注意していきたいと思います。
会長	燃えるごみの処理コストが1kgあたり約40円であるのに対し、プラスチック製容器包装は約82円程度と概ね倍程度の処理コストがかかります。
委員	ごみの問題には環境と費用の観点があり、そして我々の生活とのバランスの問題もあります。二律背反の関係性であり、今やれる範囲の中でせめぎあうということだと思います。 プラスチック製容器包装の処理費用に関連して、燃えるごみの焼却量を減らすことができれば北丘最終処分場の延命にも繋がります。将来的には北丘最終処分場が変わる用地を見つけ、そちらに最終処分場を作るコストを考慮していく必要がありますが、環境衛生審議会だけで議論を進めるとするのは難しいと思います。
会長	晴丘センターの建替え予定はいつでしょうか。
事務局	建替えは令和15年度から令和17年度頃になると思われます。
会長	およそ10年後の建替時期には処理量の限界があり、この限界は晴丘センターに持ち込まれている3市町の長期計画に基づいて決められています。したがって、建替までに計画に掲げる目標値を達しなければごみが処理しきれなくなるという必達の目標値であるため、目標達成に向けてどちらの品目でリサイクルを推進するかという検討が必要です。
3 議事（報告事項）	
(3) 瀬戸市一般廃棄物処理基本計画 施策推進5か年計画における施策及び取組の実施状況について	
事務局より資料に基づき、瀬戸市一般廃棄物処理基本計画 施策推進5か年計画における施策及び取組の実施状況の報告を行った。	
会長	只今の報告について、ご意見・ご質問があればお願いします。
委員	行政としては、人をいかに動かすかということが大切。地域住民活動を行政が後押しするという姿を見せることで、前進しているという実感が湧くのではないのでしょうか。滋賀県では県下一斉清掃の清掃活動を実施し

	<p>ています。県が音頭をとるというのはハードルがありますが、市が音頭をとることで連帯感や親近感に繋がっていくのではないのでしょうか。</p> <p>瀬戸市自治連合会でも一斉清掃の日を設けることを検討しましたが、各連区の地域行事との都合上、個々の連区で取り組んでいる状況となっています。参考ですが、オオキンケイギクの駆除活動は当初少人数で始まった取組ですが、今では一斉駆除活動として 11 連区合同で実施できるようになってきています。活動を通じて意識の向上が見込めるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>瀬戸市はお祭りを始めとしたイベントが多くあるため、既存のイベントと環境行政の要素を組み込むことによる相乗効果に期待して PR を進めることも検討していきたいと思います。</p>
委員	<p>行政は人的にも予算的にも限界があるため、地域のイベントを活用してください。</p>
委員	<p>行政の後押しという部分では小学校等に協力を求め、夏休みの自由研究の候補にするなど、子供に研究をしてもらうことが良いと思います。ごみ処理施設の建替に伴う処理量の限界について、子供たちが自分から学習する仕組みを作るのはどうでしょうか。子供たち自身の意識向上に繋がるのはもちろんのこと、子供の影響を受ける親の分別意識も向上していくと思います。</p>
委員	<p>プラスチック製容器包装の収集体制の見直しで、収集回数の増加を検討されていますが、現状の 2 週間に 1 回の収集頻度については収集運搬の費用面から収集回数の増加が難しいということでしょうか。</p>
事務局	<p>収集頻度を増やした場合には多くの増額が見込まれるものと認識しています。</p>
委員	<p>長期的な視点では晴丘センターに持ち込むごみを減らす必要があり、プラスチック製容器包装の収集回数が少ないからという理由で燃えるごみとして排出しているのであれば、ごみ減量に繋がる機会を損失しているように思います。自らが積極的に動いてごみや資源物を持ち込んだ方にはエコポイントが貯まるというインセンティブ制度の設計はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>プラスチック製容器包装の収集頻度の見直しを行っていない理由のひとつとして、収集体制に係る長期継続契約が挙げられます。長期継続契約が令和 8 年度末で終わり、令和 9 年度から新たな契約を締結することから、令和 9 年度以降の見直し内容について、改めて環境衛生審議会の場で報告させていただきたいと考えています。</p>
会長	<p>ごみ行政における市民サービスにはコストとのバランスがあります。すべてのサービスを盛り込むことは難しいため、サービスの取捨選択の判断</p>

	を同時にしていくべきと考えています。
委員	プラスチック製容器包装の収集頻度増加は瀬戸市自治連合会としても毎年要望しているため、収集頻度が増えるということであれば多くの方に喜んでいただけます。
会長	プラスチック製容器包装は軽く、重量ベースで見ると課題感が見えづらい。嵩が張る分困っていらっしゃるため、収集頻度は増やす方向にあるべきと思います。 次年度の計画に掲げる重点項目は改めて設定するのでしょうか。
事務局	基本的には5年間はこの重点項目をベースにしますが、毎年の状況変化を踏まえて必要に応じて見直すものと考えています。
3 議事（報告事項） （4）リサイクルステーションにおける収集実績について （5）剪定枝等の資源化回収に伴う収集実績等について	
事務局より資料に基づき、リサイクルステーションにおける収集実績及び剪定枝等の資源化回収に伴う収集実績等について報告を行った。	
会長	剪定枝等の資源化については約1,600万円の費用がかかっているため、資源化を継続すべきかどうか改めて議論をしたいと思います。
3 議事（協議事項） （1）資源物指定袋の条例化について	
事務局より資料に基づき、資源物指定袋の条例化について説明を行った。	
会長	市民としては資源物として排出しないほうが費用を抑えられる状況となっており、資源物を燃えるごみで排出されてしまうことを抑制するために資源物指定袋の価格改定をしていきたいということです。 資源物指定袋の条例化についてはどのようなスケジュールを想定しているのでしょうか。
事務局	条例改正と市民周知を想定すると最短で令和9年4月ですが、現実的には令和9年10月頃を想定しています。
委員	もっと早期に条例化をすることはできないのでしょうか。行政サービスとして受益者負担や公平性の観点から見た場合に、資源物指定袋の価格が分散していることが妥当であるかどうかという見方があります。加えて、燃えるごみ指定袋の価格よりも高い価格で流通しているという部分については早めに是正する必要があります。ただ、現市長が燃えるごみ指定袋の価格の値上げをしないという公約で当選されているため、政治的な判断として難しい部分はあると思います。
会長	資源物指定袋の価格を下げるほかに燃えるごみ指定袋の価格を見直すこと

	<p>いう判断もあります。</p>
委員	<p>価格のインセンティブですが、燃えるごみ指定袋から 30 円の価格差があれば安価な袋を手取るように思います。個人的には燃えるごみ指定袋の価格が値上げとなっても構わないと思っています。</p>
委員	<p>インセンティブについて検討いただきたいです。資源物指定袋を購入することでポイントがつき、ポイントを店舗で活用できるようにすることもインセンティブ設計として考えられます。市民はお得感とエコ行動を実施している実感が得られるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>主婦目線として燃えるごみ指定袋からの価格差が 30 円あれば購入時に考えると思います。</p>
委員	<p>資源物指定袋の価格が燃えるごみ指定袋と同等かそれより安価であればいいと考えています。実利的なインセンティブも大切ですが、分別行動自体が楽しい、心地いいと感じるインセンティブがあることも重要だと思います。</p>
会長	<p>資源リサイクルセンターを充実させる中で石や土、ガラスの破片を収集できるのであれば、燃えないごみ指定袋は廃止してもいいのではないのでしょうか。改めて議論できればと考えています。</p> <p>資源物指定袋については今回の資料と議論を踏まえ、次回の環境衛生審議会にて改めて意見交換をしたいと思っています。</p>
<p>4 その他 本年度の環境衛生審議会の開催予定について</p>	
事務局	<p>今年度の環境衛生審議会については 12 月と翌年 2 月を目処に開催したいと考えており、近日中に日程調整をお願いしたいと考えています。</p>
<p>5 閉会</p>	
会長	<p>これにて閉会といたします。ありがとうございました。</p>